

被災地の居住地再生に関する研究：第二報

(その1) 森南地区居住者の最終事業評価

○瀬部 明* 岸本 幸臣** (*大阪府立看護大学短大(非)**大阪教育大学)

【目的】阪神大震災後に都市計画決定がなされた区画整理事業地区10地区のうち、最後まで地区全体の居住者合意形成が遅れていた「森南(2丁目)地区」で、平成10年8月に居住者側からの街づくり案が作成され、その案を居住者の総意として神戸市に提案することについてのアンケート調査が行われた。本研究では、このアンケート調査の分析を通して震災後4年目を迎えての居住者の事業化への対応を明らかにし、そこから得られた今回の震災復興の街づくりの問題点と課題を考察する。

【方法】森南町・本山中町まちづくり協議会による留置自記法のアンケート調査。対象者は森南町2丁目地区の協議会員および地権者である非協議会員。調査実施期間は平成10年10月31日～11月13日。配票数257、有効回収票156、有効回収率60.7%。

【結果】(調査対象の基本属性) ほぼ8割が「持地持家」系居住者で、被災状況は「全壊」63.8%、「半壊」18.4%、「一部損壊」16.4%で、合計98.6%の居住者が何らかの被害を受けているが、既に建て替え、修理を終えている居住者が8割を越えている。(定住志向) 定住志向者は8割に達しており、理由別にみると「いいまちに復興するから」「ここを離れられないから」という回答に占める彼らの割合は極めて高くなっている。(街づくり案提出の賛否) 結果的には街づくり案提出について約94%の賛同が得られた。既に自力復興を果たしている多くの居住者にとっては、事業化によるデメリットが極力出ない今回の提案に納得しているものとみられる。しかし、自由意見欄の記述から、道路拡幅にかかる場所の居住者、および今回の街づくり案提出自体に疑問を抱いている居住者が反対していることがわかり、街づくり案提出後の更なる合意形成への働きかけが注目される。